平成２１年（フ）第１５９０号
宮城県岩沼市土ケ崎２丁目１番６号
債務者　畑野　和範
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３６７号
福島市南沢又字玄場町72番地の１
債務者　内谷　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１９２号
岩手県大船渡市大船渡町字明神前10番地17
債務者　遠藤　次男
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第８９４号
岡山市南区中畦433番地２
債務者　長保　健治
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　泰政
4　破産債権の届出期間　平成22年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８９５号
岡山市南区中畦433番地２
債務者　長保　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　泰政
4　破産債権の届出期間　平成22年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９４５号
岡山市東区藤井25番地５
債務者　田窪　好正
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高崎　和美
4　破産債権の届出期間　平成22年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７２２号
愛媛県松山市木屋町２丁目５番地９　ＭＤマンション木屋町302号
債務者　川本　欣也
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７３号
鹿児島県南九州市川辺町上山田6419番地
債務者　桐木平豊一
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第８４号
熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地2474番地
債務者　竹永　英二
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（フ）第４４号
長崎市けやき台町２番16号、前住所長崎県対馬市厳原町大手橋1166番地
債務者　阿比留克比己
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　寛道
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２１年（フ）第４５号
福岡市博多区博多駅南３丁目15―30―704、住民票上の住所長崎県対馬市厳原町大手橋1166番地
債務者　船津　宮子
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　寛道
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２１年（フ）第１５９号
鹿児島県奄美市名瀬久里町11―19、住民票上の住所鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町２番６―308号
債務者　豊島　和也
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂免　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２１年（フ）第２５１号
北海道小樽市銭函３丁目299番地14
債務者　山崎　雅仁
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第８１５号
盛岡市月が丘１丁目26番６号
債務者　前澤　晴光
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３０８号
山口県防府市東仁井令町６番11号
債務者　河崎　哲男
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
山口地方裁判所民事部破産係